

会議結果通知

会議の名称	令和7年第1回朝霞市教育委員会臨時会		
開催日時	令和7年3月13日（木） 午後1時30分から午後2時02分まで		
開催場所	朝霞市役所 502会議室		
出席者	【出席者】 ・教育長及び委員3人 二見教育長、平木教育長職務代理者、森島委員、上野委員 ・説明員10人 小島学校教育部長、奥山生涯学習部長、 関口学校教育部次長兼教育総務課長、 小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 小石川学校教育部参事兼教育管理課長、 堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、 横瀬教育指導課長、長谷学校給食課長、増田図書館長、 木内文化財課主幹兼課長補佐 ・事務局3人 多度津教育総務課主幹兼課長補佐、 佐藤教育総務課教育総務係長、 小野教育総務課教育総務係主事補 【欠席者】 高橋委員		
議題	1 開会宣言 2 会議録署名委員の指名 3 教育長の報告 4 市長からの意見聴取 5 その他 6 閉会宣言		
公開・非公開	一部非公開	傍聴者の数	0人
【審議概要】 1 開会宣言 2 会議録署名委員の指名 3 教育長の報告 3件 ① 専決処理について（朝霞市教育委員会表彰の被表彰決定者を修正することについて） ② 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について） ③ 令和7年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について			

4 市長からの意見聴取 5件

議案第11号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞について

（同意）

議案第12号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第5号）＜教育委員会関係分＞について

（同意）

議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

（同意）

議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

（同意）

議案第15号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

（同意）

5 その他
なし

6 閉会宣言

※ 以下の報告及び議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開で行った。

- ・教育長の報告② 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ・教育長の報告③ 令和7年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について
- ・議案第11号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分について＞
- ・議案第12号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）＜教育委員会関係分＞について
- ・議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・議案第15号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

問合せ先
（事務局）

朝霞市教育委員会学校教育部教育総務課教育総務係 担当者 小野
電話番号 048-463-2760（直通）
eメール kyoiku_somu@city.asaka.lg.jp